



2021年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行
 代 表 者 名 取締役頭取 安 田 光 春
 (コード番号 8524 東証第一部・札証)
 問合せ先責任者 常務執行役員経営企画部長 野際 斉

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2021年5月12日開催の取締役会において、定款の一部変更について2021年6月25日開催予定の第165期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会議長の柔軟な人選を行うことにより、取締役会の監督機能とガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役会の招集権者および議長を取締役会の決議で選任できるよう、定款を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第28条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長に事故(欠員を含む。以下同じ。)あるときは、取締役副会長がこれに代わり、取締役会長および取締役副会長ともに事故あるときは、取締役頭取がこれに代わる。</u></p> <p>③ <u>取締役会長、取締役副会長および取締役頭取ともに事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第28条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議をもってあらかじめ定めた取締役</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>前項の取締役に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2021年6月25日(金)
 定款変更の効力発生日 2021年6月25日(金)

以 上

<本件に関するご照会先>

株式会社北洋銀行 経営企画部 野際 TEL:011-261-1315